

令和2年3月3日

大使館からのお知らせ（タジキスタンの新型コロナウイルス対策について（第2報））

- タジキスタンに渡航するための航空券の販売停止及び航空機搭乗停止措置 -

1 2月29日（土）、タジキスタン政府は、国内に事務所を持つ外国航空会社に対し、感染拡大を防ぐためとして、次の指示を出していますのでご注意ください。

- （1）日本を含む35カ国（下記参照）のいずれかの国籍を有する者が、自国若しくは第三国を経由してタジキスタンに渡航しようとする際、同人に対する航空チケットの販売を中止すること。
- （2）すでに購入したチケットでタジキスタンに渡航した場合も、タジキスタンから出発地へ送り返すこと。

※ 対象国

日本、中国、韓国、ベトナム、シンガポール、オーストラリア、マレーシア、カンボジア、フィリピン、タイ、ネパール、スリランカ、インド、フィンランド、イタリア、イギリス、スペイン、スウェーデン、ベルギー、イスラエル、オーストリア、クロアチア、スイス、アメリカ、カナダ、アラブ首長国連邦、エジプト、イラン、レバノン、クウェート、バーレーン、オマーン、アフガニスタン、イラク、アルジェリア

2 在留邦人及びタジキスタンへの渡航を計画されている方は、引き続き関連情報の入手に努めて下さい。当館でも規制に関する新たな情報を確認次第、領事メールで皆様にお知らせします。

【問い合わせ先】

在タジキスタン日本国大使館

電話：+992-37-2275436, +992-37-2275446, +992-37-2213970

緊急時連絡先：堤 938800023